## 茨城県 社会福祉士会 NEWS

NO. 38

発 行 一般社団法人 茨城県社会福祉士会

Ibaraki Association of certified Social Workers

発行日 平成22年10月17日<2010.10.17>

編 集 広報事業部

事務局 〒310-0851

茨城県水戸市千波町1918

茨城県総合福祉会館内

Tel: 029-244-9030 Fax: 029-244-9052

ホームページ http://www.csw-iba.org/ Eメール csw-iba@csw-iba.org

## 第1回 社会福祉士共通基盤研修を開催しました! in 土浦市 国民宿舎水郷

9月19日(日)  $\sim$ 20日(月) に、2010年度 茨城県社会福祉士会 第1回社会福祉士共通基盤研修を県南地域の国民宿舎水郷(土浦市)にて開催し、50名の方にご参加頂きました。

19 日は講師に高齢者総合福祉施設虹ヶ丘施設長の土居正志氏をお招きして「サービスの質の向上と福祉経営」というテーマで講義と演習を行って頂き、「改善計画シート・ビフォー」を使用してのグループ検討では活発な意見交換が行われておりました。また、20 日には茨城県保健福祉部長寿福祉課の栗田仁子主査による「高齢者虐待の現状と対策」の講義と、各分野の会員による「ソーシャルワーカーが行う権利擁護とは何か」というテーマでのシンポジウムを開催いたしました。皆様お疲れ様でした。

第2回 社会福祉士共通基盤研修は、2011年2月9日(土)に茨城県総合福祉会館を会場に開催を予定しておりますので、皆様ぜひご参加ください。













目次、第1回社会福祉士共通基盤研修を開催しました!・・・1

新役員挨拶 · · · 2

成年後見制度活用講座を受講して・・・3

各ブロックからの活動報告・・・4~8

(県北ブロック・中央ブロック・県南ブロック・県西ブロック・鹿行ブロック) 編集後記・・・8

## 新役員幾份

#### الله والموافع والمواف

2010 年 4 月 1 日より、念願の一般社団法人化も果たし、茨城県社会福祉士会は新しい一歩を踏み出したところです。記念すべきこの機会に理事としてまた会長として、会務を担うことのできることを大変うれしく思うと同時に、その責任の重さも痛感しています。これからは、ブロック活動の活性化や、会員相互の情報交換や連携などのネットワーク化を図ると同時に、それぞれの会員の力量アップのための研修制度の整備などにも力を入れていきたいと考えています。また、年々需要の多くなる成年後見への対応にも尽力するつもりでおります。会員の皆さんの持てる力を、是非、会の活動にお貸しください。どうぞよろしくお願いいたします。 会長 竹之内 章代

この度、会長より或いは理事会・総会におきましてご信任いただきました副会長の萩原でございます。 副会長の職責は会長を補佐し、支援していくことはもとよりのことですが、会員の皆様と共に日本及び 茨城県社会福祉士会の定款の定めを尊重し、社会福祉専門職としての職責及び倫理に従って活動してい くことを誠心誠意努力していきたいと存じますので宜しくお願い致します。 副会長 萩原 廣茂

この度、理事及び副会長とし活動させていただくことになりました木下です。会の活性化を目標に理事業務に取り組んで参りますのでご協力、何卒宜しくお願い申し上げます。 副会長 木下 大生

一般社団法人化した新生「茨城県社会福祉士会」ですが、それに伴い課題はさらに山積です。そうした課題を少しずつ解決できるよう、微力ながら尽くしたいと思います。今回幸いにも、新たに理事になられた頼もしい方々が多くいらっしゃいますので、皆で考え、会がより良い方向に進んでいければと思います。よろしくお願いいたします。 事務局長 小森 弘道

職場の大先輩である佐藤輝夫前理事に推薦され、理事に就任することになりました。本会では、さまざまな分野で活躍される先輩の方々のご指導をいただきながら、専門職としての研鑽を積み微力ながら福祉の進展に寄与してまいりたいと思います。 理事 小園江 雄一

このたび、茨城県社会福祉士会の理事を務めさせて頂くことになりました。主に組織強化事業部を担当します。会員増加と相談援助に不可欠な会員同士のネットワーク強化にむけてお役に立てればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。 理事 小又 克也

→すかく※ イラン(※ イ))))))))))))))))))))))))))))))

イングく※ イングん ※ イングく※ イングく※ イングく※ イングく※ イングん ※ イングく※ イングく※ イングく※ イングん ※ イングん ※

このたび理事に再任され、研修事業部を担当することになりました滝口と申します。"サムライジャパン"のように熱いチームワーク!をモットーに、皆様と一緒に茨城県社会福祉士会を創っていきたいと思いますので、これからもご指導をよろしくお願いいたします。 理事 滝口 康子

→すかく※ イラン(※ イ))))))))))))))))))))))))))))))

社会福祉を取り巻く状況が大きく変化している中で社会福祉士の任用など社会的な要請も大きくなってきています。社団法人化した新たな茨城県社会福祉士会で皆さんと一緒に学んでいきましょう。 理事 武田 登美枝

一般社団法人化という記念すべき年度より理事を務めさせて頂くことになり嬉しく思います。広報担当として、会員の皆様への情報発信の充実及び、県民の皆様に会を良い意味で認知して頂けるよう努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 理事 中山 優子

今年度より理事を拝命いたしました吉原徹と申します。ブロックとの橋渡し役として、また、研修担当理事として活動させていただくことになりましたので、少しでも会員の皆様のお役に立てるよう努力してまいります。 理事 吉原 徹

## 咸年後見制度活用講座を受講して



県西ブロック所属 結城市福祉事務所 新井菜穂美

5月29日(土)から30日(日)の2日間にわたり、茨城県立健康プラザにて成年後見制度活用講座を受講してきました。講座の受講目的は、福祉事務所という職場で働く以上、成年後見制度に関する知識は必要不可欠と感じたからです。

私は現在、障害者自立支援法において市町村必須事業として位置づけられている地域生活支援事業の中の相談支援事業を担当しています。その中でも主に精神障害者やその家族に対する相談支援を担当しています。障害者の相談業務に携わってまだ3ヶ月ですので、相談者の方に成年後見制度をご紹介したことはありませんが、やはり単身で生活していらっしゃる精神障害者の中には、『福祉サービスを利用したくても、契約書に記載されている契約内容の理解が難しい。』『送付されてきた郵便物の内容の理解が難しい』とおっしゃる方もいます。このような方たちが真に必要な福祉サービスを選択し利用するためには、正しい判断とそれに基づく契約が必要となります。福祉サービスの利用方法も、社会福祉基礎構造改革により『措置』から『契約』へと仕組みが移り変わり、サービスの利用にあたっては自らサービスを選択し契約を結ばなければならなくなったので、判断能力の低下という問題は適切なサービスを利用するといった観点からも非常に難しい問題であります。私が相談を受けている方は、必要時に一緒に書類の内容を確認するという方法でお手伝いさせていただいていますが、今後援助させていただく方の中には、『どこまでをご本人の判断に任せるのか、それとも日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用するべきなのか。』と見極めが困難な場面に直面することもあるかと思います。その際には、この制度を適切に活用できるようこの講座を受講させていただきました。

2日間の講座では、成年後見制度が創設された社会的背景から後見人としての実務に至るまで、受講者が理解しやすいよう流れよくスケジュールが組まれていました。また、講師の先生方も後見人等として数多くの支援をされている方たちばかりなので、たくさんの事例を交えながら講義をしていただき、後見人等の職務について具体的なイメージを持つことができました。その中でも、後見開始の審判申立や成年後見人等の実務について詳しく解説していただいたことがたいへん参考になりました。今後、業務の中で成年後見制度の活用が必要と思われる方や、その方の後見人等の候補者の方からご相談をいただいた際には、今回の講座で学ばせていただいた制度の内容や後見人等としての具体的な職務内容、責任についてお伝えしていきたいと思います。今後も、社会福祉士として、制度の活用が必要な方と制度とのパイプ役ができるよう励んでいきたいと思います。









## 県北ブロック研修会及び会議を開催して

CHARLE CHERTER CHERTER

県北ブロック広報部 山本 廣子

2010年7月4日(日)午後2時から、NPO法人「日立太陽の家」において2010年度第 1回県北ブロック研修会および会議が開催されました。参加した会員は13名(内県南ブロック会 会員1名の方が参加)で、前半の研修会は、十津川浩ブロック長の挨拶から始まり、日立太陽の家 施設長である小又会員から、施設の概要を説明していただきました。

太陽の家は昭和45年に開園され、今年は開園40周年に中るそうです。利用対象者は、障害者自立支援法の居宅介護に係る給付を受けている日立市及び近隣市町村で生活する心身障害児(者)であること、NPO法人としては2年目という現在に至るまでの経緯、さらに施設の理念等を、解り易くお話してくださいました。

特に印象に残ったのは、施設みんなの合言葉である「一日一回はみんなで笑おう」「いつでもありがとうの気持ちで」の二つです。この二つの言葉を自分に置き換えた時、気忙しい日常の中、みんなで心から笑い合ったり、他の人からの何気ない好意に対して感謝の気持ちを抱いているだろうかと、改めて振り返ることができ、大切な気付きでした。今でも心に響いています。

参加した会員の方との質疑応答では、重症心身障害児(者)の方の支援についての問いかけがあり、非言語の方とのコミュニケーションや気持ちの酌み取り方の難しさ等が課題として上がりました。小又会員からは、例え重症心身障害児(者)で自己表現が難しくとも、一人の人として人権があり、支援者の一方的な押し付けではなく自己決定を大事にしなければならない。そのための方法として、全介助を受けながらでもイベントに参加したり、旅行をしたりしながら、できる限り外に出て色々な体験をしていくことが大切である。その体験によって感受性が豊かになり、将来の自立に向けた選択肢が広がるのではないかとのお話でした。(自分なり解釈なので、誤っているかもしれません。)

前半の締め括りは、昨年導入した入浴介助用リフトを見せていただきました。そのリフトを目の 当たりにした時は、画期的ではありますが身体をリフトに委ねる光景が浮かび、流石に介助する側 も介助される側も緊張するであろうと感じました。同時に入浴支援を遣り遂げた時の互いの笑顔も、 垣間見た気がします。

今回の太陽の家での研修は、各会員にとっても意味深いものであり、得るものがあったのではないでしょうか。全面的な介助が必要な利用者の方々の場合、本当にその支援を御本人が望んでいるかどうかを判断するのは難しいことですが、その応えは利用者の方の表情から自然と出てくるのではないかと思えました。

後半の会議では、十津川ブロック長の司会の元、各会員の自己紹介から始まりました。今年度に会員登録された方もおり、各人が福祉に携わっている否にかかわらず、それぞれの分野で活躍している様子が伺えました。議題に沿い前年度の活動報告の後、今年度の活動計画を皆で検討しながら、今年度の県北ブロック会の予定や担当部門の配属及び意見交換会を行いました。初めはあまり発言がありませんでしたが、意外にも同じ地区の住人だったり、同業者だったりと、いくつかの共通点が見つかったことで場がなごみ、話は尽きませんでした。早速、次回の研修会会場が決定されつつあり、今後の県北ブロック会の活動に期待ができそうです。最後は、社会福祉士会会長 竹ノ内 章代氏の挨拶で終了となりました。

残念ながら今回で参加できなかった会員の方も、次回は是非参加くださることを願っております。











### 福祉のニーズは福祉の現場にある ~県央ブロック会から報告~

平成22年度第1回会議と懇親会を開催する

平成 22 年度の県央ブロックの第 1 回会議及び懇親会を 6 月 27 日(日)午後 5 時 30 分から格子屋(水戸市赤塚)において出席者 13 名のもとで行いました。

まず、出席者の自己紹介のあと、平成21年度県央ブロック事業報告が次のようにありました。

- 7月 会員の顔合わせと事業計画を話し合う。
- 11月「知的に障害を持つ人の地域生活を考える」のシンポジウムを、茨城県立図書館、 県立あすなろの郷手をつなぐ育成会、茨城県社会福祉士会県央ブロック共催で 行った。コーディネーターに竹之内会長にお願いし、シンポジストに地域代表 者、利用者、保護者、当会員で行い、当事者ゆえに具体的な話し合いが活発に 行われました。
- 3月 11月に実施したシンポジウムの際、「福祉ニーズは福祉の現場にある」との意見から、あすなろの郷育成会からの要請に基づき、「なぜ青年後見人が必要なのか?」のシンポジウムを行い、その後に無料相談会を実施しました。相談員に社会福祉士会(県央ブロック)から5人の会員が担当し、相談内容は親なき後や身上監護、費用などより具体的でした。

これらの報告の後、今年度の事業計画を話し合ったところ、「各会員が今取り組んでいる仕事を踏まえ、その現状と課題、例えば知的障害者施設における現状と問題点等を発表し、それをもとに意見交換や情報交換をしながら、他の領域の理解を深め共有を図ってはどうか」との意見がありました。

これらを具体的に取り組んでいく上で組織の確認を行いました。ブロック長に引き続き檜山信雄会員、研修担当に滝口康子会員、広報担当に小園江雄一会員に決まりました。 懇親会では、乾杯を重ねていくうちに、同じ福祉を志す者同士、すぐにうち解けて職場での悩みや情報交換等を和気あいあいのなかで話していました。中には研修会も大事だが、このような懇親会も大事にしてほしいとの声もあり、楽しい時間を過ごすことができました。(檜山)









## 県南ブロック活動報告

ホームページ ⇒ http://ibanancsw.hp2.jp

昨年7月に第1回会議を開催してスタートした県南ブロックの活動もいよいよ2年目に入り、研修会などの活動予定も徐々に具体化してまいりました。今年度もより有意義な活動にしていけるよう、皆様の参加をお待ちしております!

#### 今年度からの新体制が決まりました!

2010年5月15日(土)の会議にて下記のとおり今年度からの体制が決定しました。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

- ❖ブロック長:萩原廣茂❖副ブロック長:豬瀬厚
- ❖研修事業部
- ①加藤史子、有坂由美子、進藤宏之、高野寛、高橋静香 ②榊原裕進、朝倉正彦、山田昌典、横田悦子、平山涼子
- ❖相談事業部 生駒みどり、山本奈穂子、北野邦幸、脇坂孟男、 湯原美和、寺町一江
- ❖広報事業部

中山優子、椎名清和、上田和寿

- ❖組織強化事業部(青年部・見学等) 圓井愛美、藤井誠、野口浩
- \*5月以降に新加入の会員の方も分担しています。

#### 県南プロック研修会を開催しました!

10月3日「高齢者虐待防止の光と影」と題して、 茨城大学教育学部教授の瀧澤利行先生をお招きし て研修会を開催し、他ブロックや一般の方をあわせ て67名という大勢の方にお集まり頂くことができ ました。短い時間ではありましたが、分かりやすい 講義と事例検討会に皆様熱心に取り組まれており ました。

12月にも下記のとおり研修会を開催予定です。会 員以外の参加も歓迎ですので、皆様ぜひ予定をあけ ておいて下さいね。



#### 茨城からも挑戦 〜秋田県全国大会より〜(ショート編)

県南ブロック男女7人、10時間に及ぶあいのり旅を経て、 秋田県での全国大会に参加しました。

「会員3万人時代の挑戦」のタイトルどおり、専門職としての挑戦・組織作りの挑戦・自殺予防など社会問題への挑戦。たくさんの挑戦に刺激をうけることができました。また懇親会を通して、秋田の風土を楽しむだけでなく、他県の社会福祉士との交流からも学びがありました。

そこで、大会後に自分たちの挑戦の第一歩として何ができる のかを深夜まで語り合い『次は、自分たちから発信していこう』 と秘湯の宿から星空を見つめ、あいのりメンバーの気持ちはひ とつにまとまりました。



入ってよかった県南ブロック!行ってよかった 全国大会!!なまはげとの記念写真を見つめながら、次の京都大会観光計画を立てる気の早いメンバーなのでした。

横田 悦子

ロング編は県南ブロック HP で近日公開予定!お楽しみに♪

#### 県南ブロック研修会(予告)

「DV・虐待が子どもに与える影響とその回復援助~成人後の精神障害や人格障害の発生予防を目指して~」

講師 森田 展彰 先生 (筑波大学人間総合科学研究科講師)

日 時 2010年12月4日(土) 13:30~15:30

会 場 土浦市総合福祉会館 4階

参加費 会員無料(一般500円)

- \*同日は 15:30~16:30 まで同会場にて福祉に関する 無料相談会も開催します。
- \*詳細や申し込み方法は追ってホームページ等でご 案内いします。

皆様のご参加をお待ちしています!

#### 次回フロック会議

11月 20日(土)午後 6時から、茨城県県 南生涯学習センターを会場に開催予定 です。

詳細が決まりましたら、ホームページでご 案内いたします。

# 是週ブロックだより

#### 《ごあいさつ》



県西ブロックの会員の皆様、平成 22 年度が始まり、それぞれのご所属先でご活躍されていることと存じます。

昨年度は、2回ほどブロック会議を開催させていただき、会員さん相互の交流を図って 参りましたが、まだまだ参加人数も少なく、十分な交流ができたとは思っておりません。

生涯研修制度や社会福祉士という資格制度自体の見直しも検討されており、私どもを取り巻く環境も刻々と変化しております。また、長引く経済不況の中において、私ども社会福祉士に期待されている役割も変化しつつあります。

このような状況下において、個々の会員が研修の受講などを通じて自己研鑽に励み、ソーシャルワーク技術を磨くことも大切だと考えますが、それと同時に社会福祉士同士のネットワークの構築も非常に大切なことなのではないかと考えます。

私ども県西ブロックにおいては、このような考えのもと、まずは会員同士の交流を一層深め、「困ったときに相談できる」あるいは「悩んだときに助け合える」ネットワークの構築を目指して行きたいと考えています。

今後、昨年度同様にブロック会議を企画して参りますが、どうぞ気軽な気持ちで参加していただけるとありがたいです。多数の皆様の参加をお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

茨城県社会福祉士会 県西ブロック長 鳥 羽 紀 久 子



## 魔行プロックより会員の声

K**arakana karakana karakana karakana** karakana karakana karakana karakana karakana karakana karakana karakana ka

#### 社会福祉士としての私、社協マンとしての私

神栖市社会福祉協議会 名雪 貴宏

平成18年4月7日、私の社会福祉士登録が完了しました。自らの力不足を感じていた私は、社会福祉士になることによってパワーアップができると期待して通信課程を受講しましたが、資格取得そのものが自分の力を向上させるものではありませんでした。得たものと言えば、取得した資格に恥じないよう、また、その価値を高めるように努力しなければならないというプレッシャーでした。

私は神栖市社会福祉協議会に勤務しています。市町村社会福祉協議会は、社会福祉法第109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と定められており、その活動は置かれている市町村によって様々ですが、社会福祉協議会(社協)らしい取り組みをひとつ挙げるとすれば、わくわくサロンの支援が思い浮かびます。わくわくサロンとは、高齢者やボランティアをはじめとする住民が近くの公民館などに月1回程度集い、お茶を飲みながら、おしゃべりやレクリーションを楽しむ活動です。サロンにはそれぞれ工夫や特色があり、高齢者の孤独感解消や認知症予防などが期待されています。

4年前、当時10周年を迎えたあるサロンに広報紙の取材でお邪魔した時のことです。「"私たちの"サロンの記事をいっぱい載せてね」と、ひとりの高齢者が私に言いました。自分たちが育てたサロンへの誇りに満ちた、その時の笑顔を今も覚えています。社協活動が地域に暮らす人たちの喜びや誇りにつながっていることを実感しました。サロン活動がサービスを提供する側、提供される側に分かれるものなら、この笑顔を見ることはできなかったと思います。

社協活動の特徴は「分けない」ことだと感じています。社協は、特定の生活課題だけの解決を目的とせず、対象は住民全体、それを支えるのも専門職に限らず住民です。また、少数派ゆえに制度化されていない生活課題、公的制度だけでは解決できない生活のしづらさ、差別や偏見などの解決に取り組んでいます。そのためには、常に社会情勢にアンテナを張り、各機関とつながり、住民や相談者の声に耳を澄ます必要があります。この点において、高齢者分野、障害者分野の公的制度が整備されつつある今も、熱意や技術、知識があれば、社協は社会福祉士にとってやりがいのある職場であると言えます。

社会福祉士の価値は、社会福祉士がそれぞれの職場で力を発揮していくことによって向上していくと思います。非常に幸いなことに、神栖市社協はその努力を受け入てくれる職場です。私も、自分の技術・知識を高め、地域の中の笑顔を増やし、社会福祉士と社協の価値を証明していきたいと思います。

神栖市社協の"今"がご覧になれます。ウェブサイト http://www.kamisushakyo.com

#### 【編集後記】

一般社団法人化をして 7 ヶ月目、新生、茨城県社会福祉士会第 1 号の広報誌の発行です。前号の発行は 3 月、大変お待たせしてしまいましたが、ようやく発行にこぎつけることができました。まだまだスタート地点、新しい記事のアイディア等ありましたら、皆様ぜひお寄せください。また、研修参加の感想等で皆様に原稿の作成をお願いさせて頂く場合がございますので、その際はぜひご協力をお願いいたします。

広報事業部